

ふじさき 社協だより

ふれあいネットワーク
社会福祉法人
藤崎町社会福祉協議会

〒038-1214
藤崎町大字常盤字富田70-1
(常盤老人福祉センター内)
☎65-2056 FAX69-5262
✉e-mail: info@fujisakishakyo.or.jp

～ 藤崎町母子寡婦福祉会 ～



～ 仲間で楽しい時間を過ごしています ～

一月二十二日、黒石市花禅の庄において、藤崎町母子寡婦福祉会（会長 舘山廣子）新年交流会を開催しました。新年交流会は、毎年行われている恒例行事で、会員が新年を祝い、交流を深めることを目的に行っています。今回は、三十一名の参加があり、美味しい料理を囲み、レクリエーションやおしゃべりで楽しい時間を過ごしました。終始賑やかで、笑いの絶えない素晴らしい新年会となりました。

藤崎町母子寡婦福祉会は、会員の高齢化や減少が進む中でも、地域貢献事業として、小学校に入学する児童に対して、お守りや文房具をプレゼントする活動や、藤崎老人福祉センターの窓ふきボランティアも行っております。

◆ いきいきふれあいサロン開催日程 ～ 地域の憩いの場としてご利用ください ～

町内の65才以上の方を対象に、生きがいづくりや仲間づくりを目的として行っています。

■ いきいきふれあいサロンで何をするの？

- ☆参加者の血圧チェックと簡単な体操やゲーム
- ☆ボランティアの方が調理してくれた汁物で昼食
- ☆おにぎり持参でご参加ください。



月日	地区	場所	月日	地区	場所
2/5 (水)	俵舂・下俵舂	俵舂集会所	3/4 (水)	館川町・本町	館川町集会所
2/6 (木)	西豊田1.2.3	藤崎老人福祉センター	3/5 (木)	西中野目・亀岡・吉向	西中野目生活改善センター
2/13 (木)	東町・水沼	藤崎老人福祉センター	3/11 (水)	中島・小畑・矢沢	平成会館
2/26 (水)	みつや	老人憩の家	3/12 (木)	林崎	林崎研修センター
			3/18 (水)	福左内	福左内公民館
			3/25 (水)	舟場・表町	老人憩の家
			3/26 (木)	柏木堰	柏木堰集会所

【時間】午前10時より【参加費】1000円（食材費）

※この事業は、一部社協一般会費で行っております。

◆ 心配ごと相談所の開設 『財産・相続・土地・金銭・身体』に関する相談所

日常生活や病気、多重債務などの経済的な問題にも、社協相談員・保健師・司法書士が対応します。

◇ 社協心配ごと相談所 ◇ 時間：午前9時から正午まで

月日	曜日	相談種別	相談員	場所
2月5日	水曜日	こころの健康相談 一般相談	司法書士、保健師、社協相談員 社協相談員	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
2月12日	水曜日	一般相談	社協相談員	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
2月19日	水曜日	一般相談 こころの健康相談	社協相談員 司法書士、保健師、社協相談員	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
2月26日	水曜日	一般相談	社協相談員	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
3月4日	水曜日	こころの健康相談 一般相談	司法書士、保健師、社協相談員 社協相談員	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
3月11日	水曜日	一般相談	社協相談員	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
3月18日	水曜日	一般相談 こころの健康相談	社協相談員 司法書士、保健師、社協相談員	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター
3月25日	水曜日	一般相談	社協相談員	常盤老人福祉センター 藤崎老人福祉センター

◇ 広域法律相談所 ◇ 時間：午前10時～12時30分 ※要予約（1日5件）

月日	曜日	相談種別	相談員	場所
2月21日	金曜日	法律相談	弁護士	平川市 平川市健康センター

※この事業は、一部社協一般会費で行っております。



第15回 藤崎町社会福祉大会

日時：令和2年2月15日(土) 12時30分開会

会場：藤崎町文化センター 大ホール



- 記念講演 「私はあなたを見捨てない」
講師 日本キリスト教団 弘前西教会 牧師 牛山 敬 氏
- ボランティア活動推進校福祉作文発表 (町内小中学校児童生徒代表による福祉作文発表)
- 福祉寸劇 社協職員による寸劇
- 式典 町の福祉活動に貢献された方を表彰

※参加者全員に粗品を準備しておりますので、社協までお申込みください。(電話 65-2056)

藤崎町社会福祉大会 送迎バス時刻表

【常盤地区】

	出発時間	町内	停留場所		出発時間	町内	停留場所
送迎1号車	11時00分	福島	神社前 公民館前 鎌田トヨ住器前	送迎2号車	11時00分	水木	第1水木団地前 弘前方面バス停
	11時05分	三ツ屋	三ツ屋老人憩の家前		11時05分	福左内	福左内バス停
	11時10分	徳下	徳下老人憩の家前		11時10分	亀田	亀田交流センター前
	11時15分	常盤	JA軽みらい常盤支店前 浅利秀雄宅前		11時12分	榊	高木英樹宅前 榊バス停
	11時20分	若松	ときわこども園前	送迎3号車	10時55分	久井名館	久井名館バス停 久井名館老人憩の家前 米村サツイ宅前
11時23分	西田	成田整骨院前	11時10分		福館	福館中バス停 工藤敷宅前 福館下バス停 福館上バス停	
	11時20分	富柳	富柳老人憩の家前		11時20分	富柳	富柳老人憩の家前

【藤崎地区】

	出発時間	町内	停留場所		出発時間	町内	停留場所
送迎4号車	10時50分	下水沼	吉田兼男宅前 神自動車板金前	送迎5号車	10時50分	中島	(元)市川商店前
	10時53分	中野目	(元)阿部商店前 (元)八木自転車店前		10時53分	小畑	(元)成田たみ店前
	10時57分	亀岡	(元)亀岡バス停		10時56分	矢沢	佐々木商店前
	10時59分	西中野目	(元)西中野目バス停		11時00分	上水沼	上水沼入口看板前
	11時02分	俵舛	俵舛テレビ店前 十二里郵便局前		11時05分	東町	藤崎中学校前バス停
	11時05分	西中野目	(元)スーパー中村前		11時07分	葛野	葛野バス停
	11時10分	柏木堰	柏木堰三叉路手前 柏木堰崇染宮前		送迎6号車	11時20分	伝馬
	11時30分	藤越	研修センター前 藤越墓地前	11時22分		新町	諏訪商会(リソコ)前
	11時35分	みつや	兵藤酒店前	11時25分		林崎	林崎研修センター前
	11時37分	舟場	福嶋信夫宅前	11時30分		下町	唐糸冷蔵庫前
	11時40分	表町	表町バス停	11時35分		緑町	緑町集会所前
	11時42分	曲新田	東奥信用金庫前	11時37分		白子	福田商店前
	11時45分	木挽町	藤崎幼稚園前 青森リング加工前	11時40分		下町	保食神社前
	11時47分	朝日町	白戸商店前	11時43分	横町	大儀物産前	
				11時45分	伝馬	鹿嶋神社前	

※天候等により時間に遅れる場合がございますが必ず停留場所に行きますのでお待ちください。

◆ 老人福祉センターからのお知らせ

～ 藤崎・常盤老人福祉センター料金の一部改定について ～

消費税の増税などに伴い維持管理費が増えていることや、近隣施設の入浴料金との均衡を図るため、福祉センターの料金を見直すこととなりました。
つきましては、令和2年4月1日から下記のとおり改定となりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



入浴料【単位：円】

区分	単券			回数券		
	改正前	改正後	比較	改正前	改正後	比較
大人(15歳以上)	250	300	+50	2,500	3,000	+500
中人(6～14歳)	100	150	+50	1,000	1,500	+500
小人(6歳未満)	50	60	+10	500	600	+100

※いきいき手形をご利用の方は、100円で変わりません

各室使用料【単位：円】※1部屋の使用料

区分	町内(改正前)		町内(改正後)		比較	
	半日	全日	半日	全日	半日	全日
町内	1,000	1,500	1,200	1,800	+200	+300
町外	1,500	2,000	1,800	2,400	+300	+400

◆ 各種資金貸付制度

社協では、低所得世帯や障害者世帯などに対する各種資金貸付を行っています。また、大学などへの進学や在学中のお子さんが就学するために必要な経費の貸付も行っていますので、お気軽にご相談ください。

※貸付には基準がある他、保証人が必要な場合もあります。



【教育支援資金貸付の例】

学校種別	貸付月額
高校	35,000円以内
高等専門学校	60,000円以内
短期大学	60,000円以内
大学	65,000円以内

【生活福祉資金の種類】

- 高校、短大、大学の入学準備資金や教育支援資金
- 病気・ケガの医療費
- 災害を受けた時の福祉資金
- 生計中心者の失業による総合支援資金

◆ 45歳から考える「親の介護」について

介護経験者に聞く“介護の現実”

日本では、約4割の方が「45～54歳」までに親の介護を経験しているそうです。また、介護の期間は半数の方が2年から10年となり、親の介護は突然始まり、長く続くと言われています。

☆どんな人が介護保険を使えるの？

介護保険を利用してサービス提供を受けられるのは、65歳以上の「第1号被保険者」と、40歳以上の「第2号被保険者」です。第1号被保険者は、病気等の原因を問わず寝たきり・認知症などにより介護が必要で、日常生活に支援が必要と認められた場合、介護サービスを利用できます。

第2号被保険者は、がん、関節リウマチなどの加齢による16種類の特定疾病により介護が必要になった場合に限り、介護サービスを利用できます。

☆少しでも気になることがございましたら、社協までお気軽にご相談ください。

